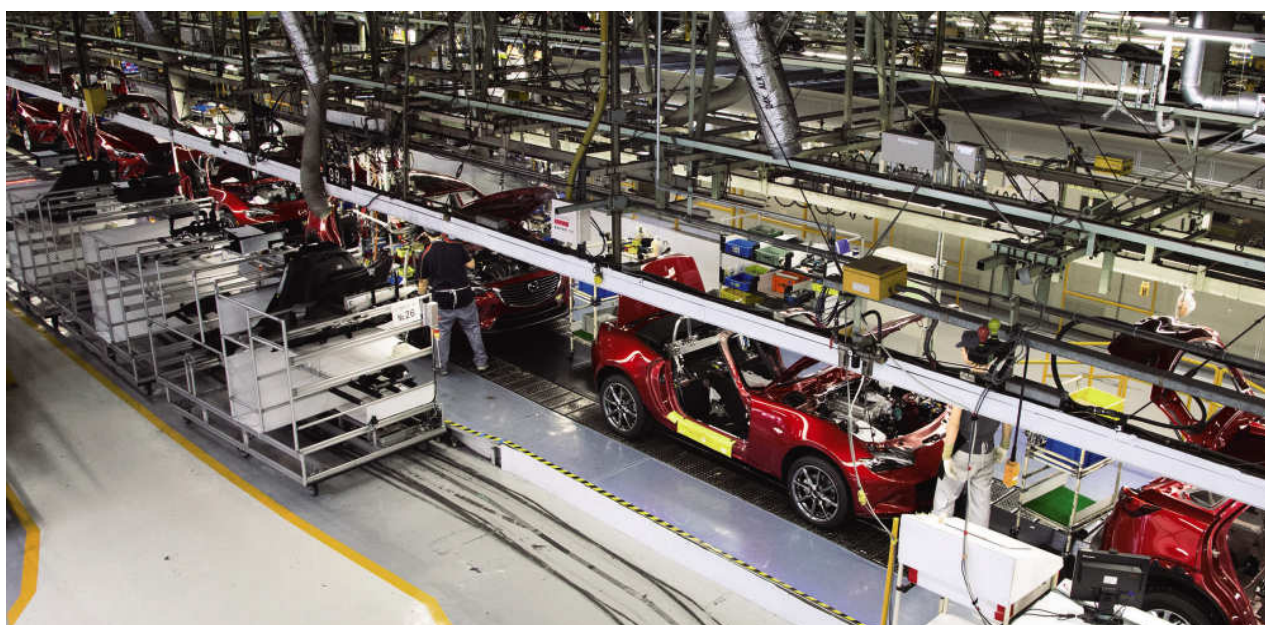


平成28年度環境活動レポート

【活動期間 2016年4月～2017年3月】



株式会社西四国マツダ

環境管理責任者 登尾 修二

2017/6/4発行

zoom-zoom

環境方針

<基本理念>

株式会社西四国マツダは、地球規模の保全が全人類の最重要課題の一つであることを認識し、全社員の自主的な取り組みにより、当社の各事業分野の活動において、積極的に環境負荷の継続的な低減に努め、持続的に発展できる経済社会の実現に寄与する。

<行動指針>

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 二酸化炭素を削減するため、省資源・省エネルギー、総排水量の削減に努めます。
3. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進します。
5. 化学物質の適正な管理に努めるとともに、グリーン購入を推進します。
6. 当社の販売・提供する商品及びサービスは環境配慮型とし、その普及を通じて環境負荷の低減に努めます。
7. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
8. 私たちは、環境に関する社会の要請に積極的に耳を傾け、企業活動に反映させます。
9. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し、公表します。

制定日：2010年7月1日

改訂日：2014年4月1日

株式会社西四国マツダ

代表取締役社長 **有國 嘉弘**

事業活動の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社西四国マツダ
代表取締役社長 有國 嘉弘

2. 所在地

本社	〒791-1115	愛媛県松山市土居町793番地1	TEL 089(969)1525
山越店	〒791-8013	愛媛県松山市山越6丁目5番18号	TEL 089(925)8140
森松店	〒791-1115	愛媛県松山市土居町793番地1	TEL 089(957)2525
新居浜店	〒792-0050	愛媛県新居浜市菟生606-1	TEL 0897(41)9111
今治店	〒799-1523	愛媛県今治市郷桜井4丁目7-52	TEL 0898(48)7744
宇和島店	〒798-0074	愛媛県宇和島市並町1丁目2-34	TEL 0895(22)4300
高知支店	〒780-0074	高知県高知市南金田4番11号	TEL 088(883)9120
棧橋通り店	〒780-8010	高知県高知市棧橋通2丁目12-7	TEL 088(832)3131
朝倉店	〒780-8077	高知県高知市朝倉西町1丁目10-6	TEL 088(844)3131
中央店	〒780-0074	高知県高知市南金田4番11号	TEL 088(883)8460
南国店	〒783-0092	高知県南国市田村乙2124-1	TEL 088(864)2191
中村店	〒787-0019	高知県四万十市具同2211-1	TEL 0880(37)2107

3. 事業内容

マツダ銘柄の新車販売、国内外メーカーの中古車販売、
自動車整備、部品の販売等、
損害保険取り扱い代理業、
特殊車両の製造・販売他

4. 事業の規模

対象店舗	本社	(平成29年3月期)	(平成28年3月期)	(平成27年3月期)
総従業員数		219名	217名	210名
総土地面積		22,591㎡	22,591㎡	22,591㎡
年間売上高(百万円)		6,824	7,765	6,667
年間新車販売台数		2,094	2,367	2,073
年間中古車販売台数		1,835	2,285	2,035
年間整備台数				
車検		7,402台	7,641台	8,006台
点検		17,689台	17,910台	17,990台
一般整備		16,797台	17,616台	16,813台
外装・板金		1,655台	1,815台	1,757台
損害保険総付保件数		7,770件	7,961件	8,136件

5. 法人設立年月日

昭和55年1月16日

6. 資本金の額

2億1700万円

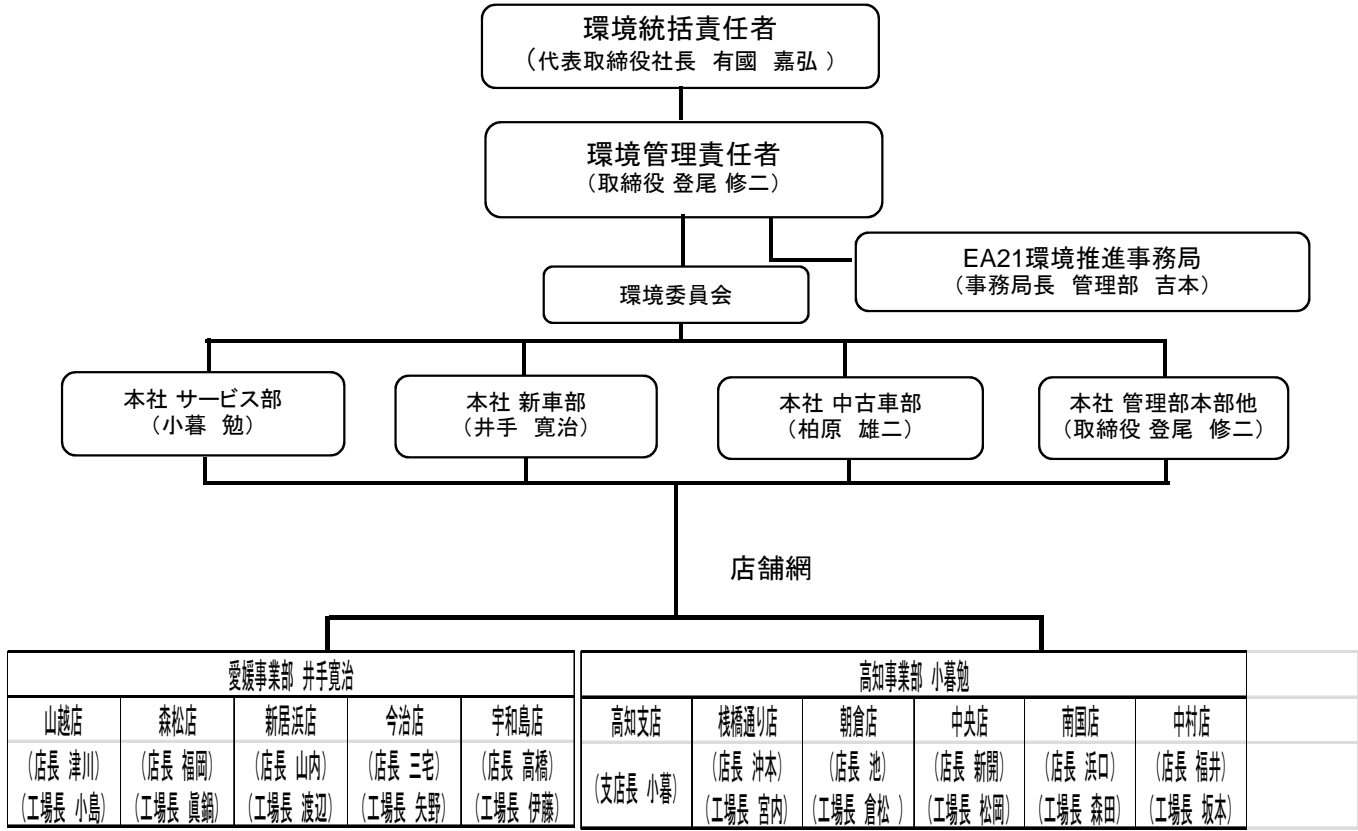
7. 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	取締役	登尾 修二	TEL 089-969-1525
EA21推進事務局長	管理部部長	吉本 直良	TEL 089-969-1525
担当連絡先	管理部部長	吉本 直良	TEL 089-969-1525

取組体制、及び、認証・登録範囲

(注)：認証・登録範囲は、下記の全組織です。

取組体制図(2016.3.31)



職務担当表

環境統括責任者 ＜有國社長＞	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム(以下EMS)に関する統括責任者 ・EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意 ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者 ＜登尾取締役＞	<ul style="list-style-type: none"> ・実務上の責任者として、環境取り組みを推進 ※代表者は、環境活動の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲 ・EMSの構築、実施、管理 ・環境活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
EA21推進事務局 ＜事務局長 吉本部長＞	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者をサポートし、EA21推進事務局として環境取り組みを推進 ・店舗の環境取り組みの指導・支援 ・環境データの集計・取りまとめ ・全社環境委員会の事務局
部門長 ＜新中サ管理各部長＞	<ul style="list-style-type: none"> ・全社環境委員会のメンバーとして、全社の環境取り組みを推進 ・担当部門の環境取り組みの責任者
店舗環境管理責任者 ＜正:店長、副:工場長＞	<ul style="list-style-type: none"> ・店長：店舗の環境取り組み全体の責任者として、店舗環境取組の推進・管理 ・サービスMgr：MECA21を中心にサービス領域の環境取り組みに責任を持つとともに店舗全体の環境取り組みにおいて店長をサポートする

環境目標

■西四国マツダの全社環境目標■

・事業活動で生じる環境負荷の中で、特に影響の大きい、ガソリン、軽油、電気使用量、ガス、廃棄物排出量、水使用量の削減に取り組む。

1. 環境負荷の現状(2010年4月～2011年3月:基準期間)

項目	単位	2010年度 2010年4月～2011年3月 (基準年)	備考	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,019,431	全社	
電力使用量	Kwh	1,034,004	//	
化石燃料	ガソリン使用量	L	191,343	//
	軽油使用量	L	26,000	//
	灯油使用量	L	3,321	//
	ガス使用量	m ³	77	//
廃棄物排出量	Kg	185,524	//	
水使用量	m ³	9,099	//	

2. 環境目標

(1) 削減目標は、当面、前年事業年度のCO2排出量、各種エネルギー使用量、廃棄物排出量、水使用量の1%を目標とする。

項目	単位	基準年	目標			
		2010年度 '10.4～'11.3	2015年度 '15.4～'16.3	2016年度 '16.4～'17.3	2017年度 '17.4～'18.3	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,019,431	969,468	959,773	950,176	
参考: 売上高原単位 (削減率)		157.6	149.9	148.4	146.9	
			▲1%	▲1%	▲1%	
電力使用量	kWh	1,034,004	983,327	973,494	963,759	
参考: 売上高原単位 (削減率)		159.8	152.0	150.5	149.0	
			▲1%	▲1%	▲1%	
化石燃料	L	ガソリン使用量	191,343	181,965	180,145	178,344
		参考: 売上高原単位 (削減率)	29.6	28.1	27.8	27.5
			▲1%	▲1%	▲1%	
石	L	軽油使用量	26,000	24,726	24,479	24,234
		参考: 売上高原単位 (削減率)	4.02	3.82	3.78	3.74
			▲1%	▲1%	▲1%	
燃	L	灯油使用量	3,321	3,158	3,126	3,095
		参考: 売上高原単位 (削減率)	0.513	0.488	0.483	0.478
			▲1%	▲1%	▲1%	
料	m ³	ガス使用量	77	74	73	73
		参考: 売上高原単位 (削減率)	0.0119	0.0113	0.0112	0.0111
			▲1%	▲1%	▲1%	
廃棄物排出量 (一般+産業)	Kg	185,524	176,432	174,668	172,921	
参考: 売上高原単位 (削減率)		28.7	27.2	26.9	26.7	
			▲1%	▲1%	▲1%	
水使用量	m ³	9,099	8,653	8,566	8,481	
参考: 売上高原単位 (削減率)		1.41	1.33	1.32	1.30	
			▲1%	▲1%	▲1%	

(2) 化学物質の適正管理とグリーン購入の推進

(3) 当社が販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮への取組

(4) その他 ボランティア清掃、環境教育の実施

環境活動計画

1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量の削減

- ① 不要な照明の消灯・節電の徹底
 - ・定期的に電気メーターを記録し、使用量を把握することで意識の啓発を図る
 - ・メジャーサイン早期消灯の確認、点灯時間は最低月1回、日照時間に合わせ見直す
 - ・夜間時、看板広告、事務所、工場照明の消灯
 - ・昼休み、休憩時は事務所・工場等の消灯
 - ・使用時以外のトイレ・会議室・給油室・部品庫等の消灯確認
 - ・自動販売機の商品照明用電灯を全てオフにする
- ② 冷暖房の温度管理をする。
 - ・事務所は冷房28度、暖房20度の温度設定の徹底
 - ・お客様スペースは過剰な冷暖房にならないように適温管理を行う
- ③ エアコンフィルターの清掃
 - ・電気設備の点検日に合わせてフィルター清掃を行う
- ④ 待機電源オフの徹底
 - ・退社時に確認。特に定休日前日の終礼時に確認を行う
- ⑤ クールアースデーへの参加・ウォームビズへの参加



2) 化石燃料使用量の削減

- ① エコドライブの実践
 - ・『エコドライブ10のすすめ』を実践し、習慣化する
- ② 燃費向上策の実施
 - ・社用車の空気圧、不要な荷物が積まれていないかチェックする
 - ・ECOオイル交換、エアエレメント清掃交換を進める
 - ・燃費性能、環境性能に優れたクリーンディーゼル車の使用推進



2. 廃棄物排出量の削減

- ① 紙排出量の削減
 - ・両面・縮小コピーの活用推進
 - ・使用済みやミスコピー用紙の裏面の徹底
 - ・裏紙用紙(使用可能)のストックボックスの設置
 - ・コピー使用後に「リセット」ボタンを押す
 - ・外部からの持ち込みで発生する不要物(コンビニ、自販機)は原則持ち帰りとする
- ② 分別を徹底し一般ゴミの削減を推進
- ③ 詰め替え可能な製品を購入する
- ④ 産業廃棄物の適正処理を徹底し、削減を図る

3. 水使用量の削減

- ① 水使用量の把握、漏水の確認
 - ・定期的に水道メーターの記録と漏水のチェック、使用量を把握することで意識の啓発を図る
- ② 水道の適正使用の励行
 - ・水を流したままにしない
 - ・ストップノズル付きホースへの全社使用
 - ・バケツを準備して洗車をする
 - ・洗車機の有効活用



4. 化学物質適正管理・グリーン購入推進・環境配慮への取組

- ① 化学物質の使用を把握し、適正管理する
- ② 環境に配慮した(詰替え品含む)事務用品・消耗品等の購入
- ③ 環境に配慮した製品(車両・部用品・定期点検)の販売促進

5. その他の計画

- ① 緊急対応訓練の実施
- ② 本社や店舗近隣地区のボランティア清掃の継続



取組結果の評価

1. 2016年4月-2017年3月の実績

(◎:良くてきた。○:目標通り ×:出来なかった。)

項目	単位	基準 ('10.4-'11.3)	目標 ('16.4-'17.3)	参考値 (売上高 原単位)	実績 ('16.4-'17.3)	参考値 (売上高 原単位)	目標 達成率	前年実績 ('15.4-'16.3)	実績 前年比	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,019,431	959,773	148.4	676,016	99.1	142%	460,263	47%	◎
電力使用量	kWh	1,034,004	973,494	150.5	739,395	108.4	132%	719,861	3%	◎
ガソリン使用量	L	191,343	180,145	27.8	41,382	6.1	435%	47,237	-12%	◎
軽油使用量	L	26,000	24,479	3.78	34,444	5.05	71%	27,531	25%	○
灯油使用量	L	3,321	3,126	0.483	1,415	0.207	221%	745	90%	◎
ガス使用量	m ³	77	73	0.0112	0	0.0000	#DIV/0!	29	-100%	◎
廃棄物排出量 (一般+産業)	kg	185,524	174,668	26.9	204,795	30.0	85%	167,207	22%	×
水使用量	m ³	9,099	8,566	1.32	8,063	1.18	106%	7,242	11%	◎
化学物質使用量 (適正管理を目標とする)	kg	—	適正管理	適正管理	100.60	0.01	適正管理	69.34	45%	評価 せず
グリーン購入 (件数比率)	%	—	環境負荷低減に努める 商品の優先購入		45%	環境負荷低減に努め る商品の優先購入		43%	5%	評価 せず

(注) 四国電力(株)購買電力のCO₂排出係数は0.651(2016年度より採用)を使用しました。

2. 取組結果の評価

1) 二酸化炭素排出量の削減

<結果> 目標達成 (目標達成率142%)

<要因> 主に、自動車の燃料使用量(ガソリン)の削減が大きく寄与した。

当社は、お客様ご来店型営業方式を採用しており、営業スタッフの外出による燃料使用量(ガソリン)が減少したことが大きく貢献した。

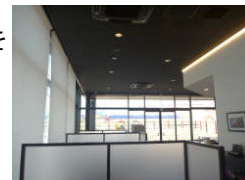
また、サービス代車には、お客様が使用した分だけ給油していただくお願いにも、お客様のご理解が高まり、エコ運転の啓蒙と同時に燃料使用量の削減も着実に進んでいる。

2) 電力使用量の削減

<結果> 目標達成 (目標達成率132%)

<要因> 昨年度は、朝倉店工場の建替え工事に伴う工場の稼働停止の影響で電力使用量が減少した側面もあったが、新工場の設備を最新の省エネ型機器や、LED照明に交換したことなどが新工場稼働後の電力使用量の抑制に繋がり、目標を達成することができた。

また、本年度、店舗・工場ともに新築した中村店も最新の省エネ型機器やLED照明を採用し、電力使用量の削減に取り組んでいる。



3) ガソリン・軽油・灯油使用量の削減

<結果> 目標達成 (目標達成率:ガソリン 435%、軽油71%、灯油 221%)

<要因> お客様ご来店型営業方式の定着による更なる車両引取りの減少、また、「お客様ご自身による給油のお願い」によるサービス代車への給油量の減少が継続している。

軽油使用量の増加については、CO₂排出量の少ない軽油(1km走行時ガソリンの約3/4・燃料精製時ガソリンの約1/2)を燃料としたマツダ新開発エンジンである新型クリーンディーゼル(SKYACTIV-D)の使用を推進している結果であり、環境対策としても有効だと考える。

灯油については、社内の環境意識が高まり、灯油を燃料とした高圧洗浄機の真冬以外の給油停止等の取組が継続して行われるようになってきたことがあげられる。

4)ガス使用量の削減

<結果> 目標達成

<要因> 店舗の新築、改装時にLPガスから電気への転換を進めており、現状ではLPガスを使用する店舗が無くなったため、LPガス使用量も0㎡となった。



5)廃棄物排出量の削減

<結果> 目標達成 (目標達成率85%)

<要因> 本年度は、一部店舗の閉鎖や、建て替え・改装により通常業務で排出されるものとは別に不用物等の排出量が増加した。これは、店舗リニューアルに伴う一時的なものであり、通常業務で排出されるものについては、分別やリサイクルへの取組もできている。

6)水使用量の削減

<結果> 目標達成 (目標達成率106%)

<要因> 最新の省エネ型洗車機(生産性向上設備)を導入したことや、トイレ設備も節水型に交換したことにより、水の使用料が減少した。



7)化学物質の適正管理

有害化学物質の含有量が少ない製品の購入や、スプレー缶などのガス圧を利用した製品から、空気圧で噴射できる器具の導入も実施している。
これからも、在庫管理の徹底、適正処理、使用量の把握を継続していく。

8)グリーン購入の推進

環境負荷低減に努める商品(エコ商品・グリーン商品・詰替可能商品)を優先購入することが定着してきたが、その比率は45%(件数比率で今後も実施)であり、今後も継続してグリーン購入の推進をしていく。

9)当社が販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮への取組

お客様に、エコカー購入、あるいは、車両の定期的な点検整備を積極的に提案し、環境に優しいカーライフを強力に推進中である。

※エコカー・エコオイル・エコタイヤの販売、空気圧の適正化、排気ガスチェック、エコドライブのすすめ等。

10)近隣コミュニケーション

来店型店舗運営が定着してきた結果、きれいな状態でお客様をお迎えしたいという思いから、各店舗でも敷地外の市道、県道、国道等を中心に除草、ごみ拾いを継続して行っており、近隣住民とのコミュニケーションが図られている。



環境関連法規への違反・訴訟の有無及び遵守状況の確認 及び評価結果

1. 環境関連法規

環境関連法規	要求事項	評価
廃棄物処理法	・廃棄物の適正処理 ・マニフェストの適正管理	○
自動車リサイクル法	・使用済み自動車の適正処理	○
PRTR法	・特定化学物質の排出量/移動量の把握	○
水質汚濁防止法	・特定施設の届出 (自動式車両洗浄施設)	○
下水道法	・特定施設の届出 (自動式車両洗浄施設)	○
浄化槽法	・浄化槽設置の届出 ・保守点検、清掃の記録	○
騒音規制法	・特定施設の届出 (コンプレッサー、送風機)	○
振動規制法	・特定施設の届出 (コンプレッサー、送風機)	○
消防法	・消防用設備の設置、危険物取扱 ・防火管理者	○
労働安全衛生法	・特定機械の設置 (乾燥装置)	○
フロン排出抑制法	・フロンの適正管理 (業務用エアコン・冷蔵庫等)	○

2. 違反・訴訟の有無

環境関連法規等の遵守状況の定期評価の結果、逸脱はありませんでした。
また、関係当局からの違反等の指摘は、過去1件もありません。

代表者による全体の評価と見直しの結果

代表者評価

今では、社会においてエコアクションの取組(ゴミの分別・クールビズ・ウォームビズ等)が当たり前となっており、当社ではこの取組を「一般常識」と捉え、単に業務内だけのものとはせず、どこに出して恥ずかしくない社員としての成長に繋げていきたいと考えています。

地球環境を思いやる、周囲を思いやる、お客様を大切に考える、そんな社員が笑顔で、明るく、元気に活躍できる西四国マツダを目指しています。

次年度以降の取組

次年度の取組 ※本年度取組内容に加え、下記の新たな取組を行なう。

- ・ 中央店の店舗・工場の建て替えの際、環境配慮型の施工・商品の導入を推進する